



せたな町

議会だより



〔表紙写真〕

10月6日（木）ふれあいプラザで令和4年度道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会総会・研修会が行われました。

渡島檜山管内から議員100名ほどが集まり令和4年度事業計画や予算を審議しました。

第3回定例会 P 2 ～ 4

一般質問 P 5 ～ 10

委員会レポート・臨時会 P 10 ～ 11

議会の動き・編集後記 P 12

第3回定例会

令和4年第3回定例会が9月9日に行われました。

令和3年度決算の認定議案については、全11会計を決算審査特別委員会へ付託しました。

補正予算や条例の改正など議案の審議を行い、全て原案のとおり可決しました。審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

令和4年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第7号)		3億1,975万1千円	92億3,657万3千円
特 別 会 計	介 護 保 険 事 業 (第2号)	566万4千円	11億1,029万6千円
	介 護 サービス事業 (第2号)	43万6千円	7,113万8千円
	風 力 発 電 事 業 (第1号)	1,470万円	6,099万6千円
病院事業会計 (収益的収入及び支出)		100万9千円	11億7,732万2千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第7号)
住宅リフォーム等助成金、大成中学校遠赤外線暖房機購入、各災害復旧工事などによる増です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
介護給付費負担金等返還金などによる増です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
修繕費、介護職員処遇改善支援交付金による増です。

◎風力発電事業特別会計補正予算(第1号)
風力発電事業基金積立金などによる増です。

◎病院事業会計補正予算(第2号)
・収益的収入及び支出
大成診療所消耗品費、印刷製本費による増です。

条 例

◎せたな町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和及び育児参加のための休暇の対象期間の拡大を図るため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
租税特別措置法等の改正に伴い、所要な規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。



報告

◎令和3年度健全化判断比率並びに公営企業資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の意見を付して報告がありました。

財政健全化指標では、実質公債費比率で8.7%、将来負担比率並びに公営企業資金不足比率は前年同様数字はありませんでした。

同意

◎教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い、次の方を任命することに同意しました。

・大成区久遠

光銭 浩さん (53歳)

意見書

◎国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」と趣旨として平成7年に制定され、平成8年7月20日から施行されていますが、平成15年以降いわゆるハッピーマンデー化により7月の第3月曜日となっています。

我が国と海との歴史的、文化的および経済・社会的な関わりならびに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全および環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望する。

提出議員 熊野 主税
賛成議員 道高 勉

〃 梶田 道廣
〃 横山 一康
〃 石原 広務

◎道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

1. 道教委「これからの高校づくりに関する指針」は、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながるから、抜本的に見直すこと。
2. すべての道内公立高校の学級定員を30人以下に引き下げること。

3. 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃するとともに、以前より高校が存在しない町村から高校へ進学する子どもたちも制度の対象とすること。
4. しょうがいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校で学ぶことができる後期中等教育を保障するため、「地域合同総合高校」の設置など、ゆたかな高等教育を実現するため検討をすすめる

提出議員 本多 浩
賛成議員 平澤 等
〃 菅原 義幸

ことの4項目について要望する。

◎食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書

1. 世界情勢の不安定化が今後も続くことが懸念されることから、政府が4月に示した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の速やかな実施とともに、現場の経営悪化の状況も踏まえ、継続的な対策として拡充・強化すること。

2. 食料安全保障の強化に向けて、自国の食料は自国で生産・消費するという考えを広く国民に理解醸成を図るとともに、食料の安定供給の確保は国の基本的な責務として、将来を見据えた大胆な施策と新たな予算の確保を図ることの2項目について要望する。

提出議員 吉田 実
賛成議員 平澤 等

” 本多 浩

” 橋本 一夫

” 大湯 圓郷

” 菅原 義幸

◎水田活用の直接支払交付金

の見直しの中止を求める意

見書

1. 水田活用の直接支払交付金の見直しは中止すること。

2. 肥料、飼料など生産資材の高騰対策を行うこと。

3. 食料自給率を確実に引き上げる価格保障・所得補償を行い、生産者を励ますこと。

4. ミニマムアクセス米など

農産物の輸入を減らす外交協議を行うことの4項目に

ついて要望する。

提出議員 平澤 等
賛成議員 吉田 実

” 本多 浩

” 橋本 一夫

” 大湯 圓郷

” 菅原 義幸

◎北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書

1. 食料の安定供給、食料自給率を引き上げるために、てん菜生産への支援をつよめること。

2. 製糖事業者への支援をつよめること。

3. 国の責任で輸入調整金の収支の改善を図ることの3項目について要望する。

提出議員 橋本 一夫

賛成議員 平澤 等

” 吉田 実

” 本多 浩

” 大湯 圓郷

” 菅原 義幸

◎国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

1. 道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、道路関係予算の所要額を確保すること。

2. 「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるため

に必要な予算・財源を確保

するとともに、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めることが重要であることから、5か年加速化対策後も予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。

3. 新広域道路交通計画に基づき、高規格道路について、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。

また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築や道路の防災対策・無電柱化などによるリダンダンシーの確保を図ること。

4. 橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の拡充を図ること。

5. 地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくり

のため、通学路の交通安全対策などの道路整備や除排雪を含む年間を通じた維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。

6. 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ることの6項目について要望する。

提出議員 大湯 圓郷

賛成議員 平澤 等

” 吉田 実

” 本多 浩

” 橋本 一夫

” 菅原 義幸

※意見書については関係各大臣宛送付しています。

その他の

◎人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了に伴い、次の方を推薦することについて議会としての意見を求められ適任として答申しました。

・瀬棚区本町

加賀谷 かずこ 和子さん（60歳）

◎物品売買契約の締結

・物品名

陸砂

・契約の相手方

久遠郡せたな町瀬棚区本町

312番地

日光産業株式会社

代表取締役 鈴木 静治

・契約金額

1161万7760円



一般質問

5人の議員から一般質問があり、町長・教育長に答弁を求めました。

住宅リフォーム等助成金について

橋本 一夫 議員



質問

住宅リフォームなどに要する経費の一部を助成し、地域経済の活性化を図る住宅リフォーム等助成金ですが、令和3年度では153件、令和4年度7月末では130件で補助金額についてはすでに当初予算に迫っています。

要因として、資材の価格高騰等が考えられます。また、天候等で遅延が発生し、残る見込みの件数が多く、利用者に迷惑をかけるのを心配している業者や年度内に施工が完了するのにか心配している利用者がいると聞きます。年度内に完了できなかった

町民に対しての救済措置は考えていますか。
この事業についてはさらに継続していただきたいと考えますのでよろしくお願いします。

答弁 町長

本事業については、今年度は昨年度末において実施できなかった工事が今年度に集中していることから発注件数も多く、更には昨年度と同様に給湯設備や建築資材の品薄が続いていると聞いています。

本事業は2年間の実施計画によって進めており、今年度が最終年度となっています。今後、業者への聞き取りなど、これからの申請件数や進捗状況を注視しながら1年間の期間延長について前向きに検討したいと考えています。

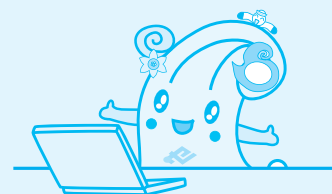
議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



増養殖推進室(仮称)の設置について

石原 広務 議員



質問

前浜における増養殖のさらなる可能性の検証、また様々な要望に支援するための課題や取組方の協議等々、将来に渡り漁業振興に繋げるためにも増養殖推進室(仮称)を設置するべきと考えますが町長の見解は。

答弁 町長

現在、前浜における増養殖の取組については、ウニ、ナマコを中心に支援しており、新たな取組や課題等について漁業者の意向や試験場などの研究機関等の助言並びに技術

的指導をいただきながら対応してきているところです。
議員ご指摘の漁業振興については、水産林務課の主たる業務と認識しており、新たな推進室の設置については考えていません。

再質問

漁業振興については、担当課職員が前浜に出向き、漁業者と意見交換等しながら進めているものと認識しています。その上で町長からも育てる漁業に切り替えていくことへの必要性も考えとして示されています。

他の自治体では、増養殖事業に力を入れるのが目的で推進室を立ち上げる動きがあります。せたな町でも町全体での取組をするべきであり、担当課だけではなく横断的組織づくりをした上で、将来の漁

業振興につなげられる様な取組をするためにも推進室を積極的に設置していただきたいと考えますがいかがですか。

再答弁 町長

今の段階ではそういった推進室を立ち上げる状況ではないと考えますが、必要性が出た場合には検討します。

せたな雅荘について

質問

せたな雅荘について来年4月に再開する予定になっていますが、町が決めた1億2千5百万円の補助金は準備期間とした入居者がいない今年度を含めた5力年計画を基に要望された雅荘の事業運営費と理解しています。

再開に向けての協議は町と雄心会、恵福会と進めてきたと思われませんが、6年目以降について方向性と町長の考え方を示して協議をするべきと



再質問

町長のこの数年間でよく使う言葉に「議会で議決をした」との発言が目立ちますが、今回の1億2千5百万円の補助金に関しては様々な議論はもちろん指摘も出されています。

思うが町長の考え方を伺います。

答弁 町長

せたな雅荘運営事業に係る5年間の助成金交付につきましては、議会での議決をいただいているところでありますが、6年目以降については現段階で計画どおりに運営されることに期待をしているところで

雄心会については、経営ノウハウを有しており雅荘の運営についてもやっていただけたとの説明がありました。時間が経過した後の結果、「雅荘については単独での事業運営は困難」と、これはノウハウのある雄心会だとしても当然の判断だったと思います。その上で要望として出された雅荘再開5力年計画に対して1億2千5百万円の補助金ですが、単独での事業運営は困難であり、入所を望む町民や働く場として選ぶ方々に町長としてきちんと説明が出来るよう雄心会と協議するべきですし、町長の考えをすぐに示す必要があると考えますが見解は。

再答弁 町長

令和5年4月再開という目処で作業が進んでいます。6年目以降の事を今の段階で協議する必要がないと思っています。

第17回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会での総務課長答弁について

質問

第17回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会での総務課長答弁について、役場内部に設置している対策本部での感染状況の周知をメールで行い情報共有している旨の答弁が総務課長からありました。これが誤りだったと第18回の特別委員会で総務課長自ら訂正とお詫びの説明がされました。第17回の特別委員会での答弁では、メールは送っていて、各課の職員に伝わっていないのはそれぞれの課長の落ち度と解する答弁でしたが、調べたらメールは送っていないことが判明しました。

答弁 町長

この質問は政策議論ではございませんので、その後の経過ということで報告したいと思います。

第17回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会での石原議員に対する総務課長の答弁についてですが、本人の勘違いから誤った答弁となりその後の対応については、7月1日開催の第25回せたな町新型コロナウイルス対策本部会議の中で、総務課長より

反省の弁と各課長の信用を失墜させる答弁になったことについてお詫びがありました。

またこの件に係わり総務課長からは6月23日付けで始末書が提出され、6月27日せたな町懲戒処分審査委員会を経て、7月5日に総務課長を処分したところです。

ご質問にある議会への対応については、議員もご承知のとおり、第18回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会での総務課長が答弁の訂正とお詫びをしていることから対応済みであると考えています。

なお、私の見解でございますが、特別委員会などを含め議会での答弁については、ご質問に対する的確な答弁をすることが前提であることから、総務課長を含め各職員にはこのことを徹底していく考えです。

再質問

政策議論ではないのでその後の経過報告ということですが、メールは送っていて各課

の職員に伝わっていないのは各課長の落ち度だと解してしまいかねない総務課長の答弁が、勘違いだったということでは済まされません。

第18回コロナ特別委員会の冒頭で総務課長から謝罪はありました。この度の議会軽視と言わざるを得ない答弁について、誤りだと判明した時点で速やかに議会に対して報告などをするべきでした。

今後は絶対繰り返してはならないと思いますが町長の見解は。

再答弁 町長

私のほうのもう少し配慮が足りなかったといえそうですが、うことになるのかと思います。これで対応済という判断をしたところです。

ただこうした誤った答弁という点については、町としてはしっかりと始末書の提出をもらって、そして懲戒処分審査委員会で答申をいただいで処分をしました。

そういったことで私たちとしては十分この件については

吟味をしたと思っていまして、更にこうした答弁のないように総務課長はじめ各幹部職員に対しては徹底を促したということですので、ご理解いただければというふうに思います。

私が至らなかった分については、お詫びを申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。



部活動の地域移行に関しての 考え方について

横山 一康 議員



質問

近年の少子化による部員の減少、教員の働き方改革が議論されていることなどを背景にスポーツ庁の有識者会議は今年6月、休日の部活動指導を学校単位から地域単位への取り組みとする「部活動の地域移行」を提言しました。この提言では令和5年度から令和7年度末を改革集中期間と定め、地域の実情を考慮しつつも早期の移行実現を目指すものとしています。

しかしながら地域移行の受け皿、指導者の確保、費用や保険など提言でも移行に向け

て対応しなければならぬ課題が多岐に渡り指摘されています。以下の点について伺います。

① 町内の部活動の活動状況とその課題。

② 地域移行することによってのメリットと課題。

③ 地域移行実施に向けてのスケジュールとどこが調整役担うのか。

④ 地域移行することにより新たな予算措置や保護者負担が必要になると予想されますが町の考えは。

答弁 教育長

① 部活動の活動状況については、3つの中学校でそれぞれですが、今年は野球、サッ

カー、バドミントン、陸上、バスケット、吹奏楽があります。野球については町内3校の合同チーム、サッカーについては北檜山中学校のみですが、乙部中学校との合同チーム、吹奏楽については大成中学校と瀬棚中学校が合同で活動しています。バドミントン、陸上、バスケットについては各学校単独での活動です。

年々生徒数が減少しておりそれぞれの部活動単独での活動が難しい状況であること。生徒数が減少することにより教員数も減少することから指導者の確保が難しくなっています。

② 部活動の地域移行でのメリットは少子化の中でも、将来にわたり子供達がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することや学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を目指すことなどがあります。しかし地域移行の実現に向けては、指導者の確保をはじめ、受け皿としての地域スポーツ団体との

協議が重要な課題であり、地域移行のイメージなどを保護者と共有し共通理解の上で進めることが大切だと考えています。また地域移行の受け皿となる団体への予算的支援についても重要な課題と考えています。

今回の提言の中では具体案が示されていませんが、今後の動きを注視していきます。

③ 地域移行実施に向けて、教育委員会事務局が事務局となり今年度中に当町の方針を策定し、その中で地域移行に向けた体制のイメージを示し、学校、地域団体と協議したあと保護者への説明を行い、令和5年度から令和7年度までの間の実施に向けて進めたいと考えています。

答弁 町長

④ 4点目のご質問にお答えをさせていただきます。

地域移行による新たな予算措置や保護者負担に関しては教育長からも申し上げているとおり、予算的支援について

は必要だと思っています。しかし提言が出されたばかりで、その中には予算措置については示されていません。したがって、制度設計の全体像がまだ示されていないことになりました。そうしたことから今後その全体像が示された段階で対応することになります。

再質問

学校で部活動をする形を地域移行するということは大改革になると思います。

学校、地域、行政の3者がしっかりと連携を取ってやらないと部活動の地域移行はスムーズに進まないと思いますので、教育委員会には大変ご苦勞をおかけしますが、中心的な役割を果たしていくことについて意気込みをお伺いしたいと思います。

また、町の責務として国や道に財政的な支援をしっかりとお願いしていただきたいと思っています。更に国や道に頼るだけではなく、町も財政的な面からどのようにしたらこの地域移行がスムーズに進むかと

いうことをしっかりと検討していくことが必要だと思えますので、教育委員会と町が連携を取りながらやっていっていただきたいと思っています。これは要望という形でお伝えしておきます。

再答弁 教育長

学校、地域、行政が連携するにあたっての教育委員会のリーダーシップということかと思えます。教育委員会事務局がコーディネーター的な役割を果たしていかなければならないと思っています。教育委員会事務局にも学校教育と社会教育があるので、これらが一緒になってプロジェクトチーム的なものを作り、学校、地域団体、そして保護者などをイメージしながら、慎重かつスムーズな部活動の地域移行ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

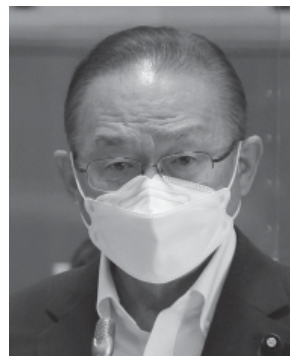
いずれにしても関係部署、関係機関、保護者などと連携を十分調整を図りながら一歩ずつ着実に慎重に進んでいきたいと考えています。スポー

ッ庁の有識者会議からの提言にも課題はたくさん挙げられています。実際、せたな町においても、地域特有の課題も多分出てくると思います。また種目によっても進捗状況に差が出ると思います。そうしたものを踏まえながら一つずつ乗り越えて丁寧に進めていきながら対応していきたいと思っています。町の方針を説明する際にも保護者へも丁寧に説明し、理解を得ながら進めていきたいと考えています。焦ることなく慎重に進めていきたいと考えています。



本町におけるフレイル状況及び対策について

道 高 勉 議員



質問

2年以上続いているウイズコロナ下において、これまでに徹底した三密を避けた感染対策やワクチン接種など予防措置が図られてきているところですか。

一方、コロナ禍の影響により自粛した生活環境の中で、心身機能の衰えや栄養、運動社会参加の低下などにより全国的にフレイル状態のシニア層が増加傾向にあるといわれています。

本町は高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる地域づくりをめざして

おります。

このような現状を踏まえて次の2点について伺います。

①本町のコロナ禍前後におけるフレイル状況の推移について。

②冬場におけるフレイル予防対策として、試行的に北檜山市街地区域の高齢者などへの移動外出支援を目的とした交通弱者移送福祉対策事業の取り組みについて。

答弁 町長

①本町でのフレイル状況の推移については、介護予防教室や高齢者等支援員の訪問活動などにおいて、高齢者の生活や健康状態を確認する基本チェックリストを活用、把握しており、特に運動機能の低下、うつ等の項目では高齢化率の増

加と共に増加傾向にあります。

②フレイル予防については、住民主体のサロンやデイサービスをはじめ包括支援センター職員も工夫をこらしながら様々な対応をしており、今後さらに対策を進めてまいりたい。

交通弱者移送福祉対策事業については、本質的には公共交通網対策であろうと認識しておりますので、その中でしっかりと課題を整理しながら検討してまいりたい。

再質問

②北檜山区においては、約42%ぐらいの高齢化率です。フレイルの一番の予防には、外出機会を増やすことが大きな措置であると専門家の方も述べられています。

フレイル状況が進行している町として、北檜山区域内におけるこの交通空白状況によって大変不便を感じている町民に対しての対策について、どのような検討をこれまでしてきたのか基本的な考え方は

どうなのか伺いたい。

再答弁 町長

②フレイル対策として、転倒予防教室や閉じこもり予防事業の開催、高齢者等支援員による訪問活動、77歳以上の独居高齢者へフレイル予防に関する案内の送付などを行っています。

高齢者等支援員による訪問活動については、訪問時に健康状態の把握、生活の困り事などの聞き取りを行い、介護支援専門員が必要なサービス利用につなげております。

住民主体のサロン実施団体は現在5団体、サロン数は6カ所になりました。引き続きボランティア団体への支援を継続し、利用者の拡大に努めてまいります。

移動に支障のある方々の移送については、ヘルパーサービスがあります。また、社協の無料買物支援、通所サービスBによるサロンへの送迎など5つの事業で移動支援を行っています。

こうした移動支援をしっかりと

りと進めることで不安解消していくことに努めて参りたい。

再々質問

②冬期間における交通機会というものを公共交通「デマンド化」とは別の新たな町長の政策として、高齢者の交通弱者対策に取り組んでいただきたい。

再々答弁 町長

足腰の弱い高齢者などへの対応は5つの事業で対応しています。まずはこれらを有効に活用していただくことが大事だと思えます。

市街地以外にも同じような高齢者が増えてきているのが実態です。この公共交通機関のない地域、それ以上に深刻な状況ということになりますので、必要としている地域から順次解決していくことにならざるを得ないと考えています。

そうした今できる努力をしっかり行い高齢者の方の要望に対応してまいります。

※フレイルとは高齢者になると段々と体の力が弱くなり、外出する機会が減り、病気になるいまでも手助けや介護が必要となる心と体の働きが弱くなってきた状態。

委員会 レポート

総務厚生常任委員会

第4回

一、調査年月日

令和4年7月29日

二、調査項目

(1) まちづくり推進課所管

・太陽光発電設備等設置に係る第三者所有モデル活用促進支援事業について調査しました。

第5回

一、調査年月日

令和4年8月22日

二、調査項目

(1) 大成支所所管

・上浦生活館屋根改修工事について調査しました。

・大成歯科診療所におけるオンライン資格確認システム（マイナンバーカードの保険証利用）について調査しました。

(2) 財政課所管

・令和3年度財政指標等について調査しました。

・令和4年度普通交付税等について調査しました。

(3) まちづくり推進課所管

・地球温暖化対策実行計画等策定業務について調査しました。

・せたな町洋上風力発電所「風海鳥」の今後について調査しました。

・住宅リフォーム等助成金について調査しました。

・移住定住促進住宅奨励金について調査しました。

・地域公共交通について調査しました。

(4) まちづくり推進課所管

・海岸漂着物等地域対策推進事業について調査しました。

産業教育常任委員会

第5回

一、調査年月日

令和4年7月20日

二、調査項目

(1) 農務課所管

・6月24日・29日大雨による農地・農業施設の災害復旧について調査しました。

(2) 水産林務課所管

・大雨による林道被害について調査しました。

(3) 建設水道課所管

・大雨による土木・水道施設被害について調査しました。

・町有施設石綿含有調査結果に基づく対応について調査しました。

(4) その他報告

・教育委員会事務局

・瀬棚中学校バドミントン部借上げバスの交通事故について報告がありました。

第6回

一、調査年月日

令和4年8月26日

二、調査項目

(1) 教育委員会所管

・せたな町立大成中学校体育館暖房機器導入について調査しました。

(2) 農務・水産林務・建設水道課所管

・大雨による農林土木施設被害等現地調査を行いました。

(3) 建設水道課所管

・砂受払事業について調査しました。

・貝取瀬5号井源泉ポンプ故障について調査しました。

・大雨による土木施設被害対応について調査しました。

・その他報告
町道山麓通線未処理用地の今後について報告がありました。

議会広報発行常任委員会

第3回

一、調査年月日

令和4年7月27日

二、調査項目

・議会広報68号のゲラ編集をしました。

・議会広報発行要領の改正について調査しました。

特別委員会

『新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会』

第18回

一、調査年月日

令和4年8月23日

二、調査項目

・新型コロナウイルス感染症に係る当町の状況について調査しました。

・高齢者世帯等生活支援事業について調査しました。

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の追加補正予算について調査しました。

第19回

一、調査年月日

令和4年9月22日

二、調査項目

・新型コロナウイルス感染症に係る当町の状況について調査しました。

・オミクロン株対応ワクチン接種について調査しました。
・抗原検査キット配布事業について調査しました。

『医療体制・新病院建設調査特別委員会』

第10回

一、調査年月日

令和4年8月22日

二、調査項目

・新病院建設基本構想・基本計画について調査しました。
・せたな町立国保病院経営強化プラン策定について調査しました。

『せたな町社会福祉協議会運営事業補助金に関する調査特別委員会』

第6回

一、調査年月日

令和4年7月1日

二、調査項目

・第4回当委員会に対する社会福祉協議会からの抗議文について調査しました。

第7回

一、調査年月日

令和4年8月29日

二、調査項目

・社会福祉協議会運営事業補助金の使途については調査中断となり継続調査としました。

臨時議会

◆第5回◆

令和4年7月29日開会

二、調査項目

◎一般会計補正予算(第5号)
6月下旬に発生した大雨による各災害復旧工事等による増です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
6月下旬に発生した大雨に

よる災害復旧工事等による増です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第1号)
6月下旬に発生した大雨による災害復旧工事等による増です。

◆第6回◆

令和4年8月25日開会

二、調査項目

◎一般会計補正予算(第6号)
海岸漂着木除去業務の追加による増です。



議会の動き

◆ 7 月 ◆

- 1 日 第6回社会福祉協議会運営事業補助金に関する調査特別委員会
- 6 日 北海道町村議会議員研修会
- 12日 第1回檜山広域行政組合議会臨時会
- 20日 第5回産業教育常任委員会
- 29日 第5回臨時会
第4回総務厚生常任委員会

◆ 8 月 ◆

- 10日 道南地区森林・林業・木材産業活性化推進議員連盟連絡会現地研修会
せたな町戦没者追悼式
- 14日 せたな町二十歳のつどい
- 22日 第10回医療体制・新病院建設調査特別委員会
第5回総務厚生常任委員会
- 23日 第18回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会
第2回全員協議会
- 25日 第6回臨時会
檜山町村議会議長会役員会及び定例会
- 26日 第6回産業教育常任委員会
- 29日 第7回社会福祉協議会運営事業補助金に関する調査特別委員会

◆ 9 月 ◆

- 6 日 第6回議会運営委員会
- 9 日 第3回定例会
- 22日 第19回新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会

議会を傍聴しませんか

町政は
あなたのために！

第4回定例会は
12月に開催予定と
なっております

＊ ＊お気軽においでください＊ ＊

マスクの着用を
お願い致します



事務局からのお願い



議会議長宛の案内・
請願・陳情等は、
議会事務局へ提出
願います。

編集後記

ゴーゴーと土煙を巻き上げ
突き進むまるでパットン戦車
軍団のよう、8月の水害にあ
った稲穂の収穫風景である。
コンバイン

モクモクモクの

ツメのアト

パットン將軍よろしく、襟元
には白い手ぬぐい、口元には
白いマスク、手元には喉潤す
ポカリかアクエリアス。
これが私の戦闘態勢。

とにかく目が痛い、田んぼ
との戦いの日が暮れて家路に
着く真つ先にやらなきゃなら
ない事がある。

泡よりも目からホコリだア
イボンだ。やっぱり目が痛い。
水害に遭われた皆様に謹んで
お見舞い申し上げます。

(本多)

議会広報発行常任委員会

委員 榎 田 廣	副委員 山 道	委員 橋 本 浩	委員 大 湯 一 夫	委員 石 原 広 務
----------	---------	----------	------------	------------